

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月15日
【会社名】	株式会社ヨシタケ
【英訳名】	Yoshitake Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 哲
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 島 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 島 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

タイ国において発生した洪水により当社の連結子会社において重要な災害が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

連結子会社に係る重要な災害

(1) 連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称：Yoshitake works (Thailand) Ltd.

(ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社)

住所：116 Moo 4 Saha Rattana Nakorn Industrial Estate T.Bangprakru A.Nakornluang, Pranakorn
Sri Ayutthaya13260, Thailand

代表者の氏名：斉藤 昇三

(2) 重要な災害の発生日

平成23年10月4日

(3) 重要な災害の発生した場所

ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社

アユタヤ県サハラッタナナコーン工業団地

(4) 重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対して支払われる保険金額

資産の種類及び帳簿価額

固定資産 123,584千円

たな卸資産 115,436千円

合計 239,020千円

上記に対して支払われる保険金額

当該洪水により被災した固定資産およびたな卸資産に対しては、損害保険を付保しておりますが、現時点では保険金の受取総額は未定であります。

(5) 重要な災害による被害が当社の事業に及ぼす影響

当該洪水によって連結子会社ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社が被災し、操業を一時停止しております。被災工場の復旧活動、代替工場および国内工場での振替生産を進めており、グループが一丸となり生産体制の回復に取り組んでおります。なお、被災した固定資産およびたな卸資産に対しては、損害保険を付保しております。

以上